

鈴鹿市公告第34号

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定による負傷した動物の収容について、三重県鈴鹿保健所長から通知があったので、次のとおり公告する。

令和7年6月26日

鈴鹿市長 末松 則子

1 保管期限

令和7年6月26日

2 引き取りし、又は収容した動物

番号	保護日時	保護場所	動物種	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他の特徴
1	令和7年 6月19日	鈴鹿市 伊船町	猫	雑種	キジ 短毛	雄	小	91日 未満	

3 連絡先

鈴鹿市環境部環境政策課総務グループ

電話 059-382-9014

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

電話 059-382-8674